

新たな原料原産地表示制度のポイント

平成29年9月の基準改正により、原則として全ての加工食品に原料原産地表示が義務付けられました。その概要を解説します。

講師

農林水産省 北海道農政務所
消費・安全部 表示・規格課職員

知っておきたい

食品栄養成分表示のポイントについて

食品表示法に基づき、原則として全ての消費者向けの加工食品及び添加物に対して、表示を行うこととなった栄養成分表示のポイントについて説明します。

講師

宗谷総合振興局 保健環境部
保健行政室 企画総務課職員

食品衛生法改正及び

北海道におけるHACCPの普及について

平成30年6月13日「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布されました。本改正の概要についてお話するとともに、HACCPに関する制度を紹介します。

講師

宗谷総合振興局 保健環境部
保健行政室 生活衛生課職員



日時 平成30年9月27日(木)

13:00~15:00

場所 宗谷総合振興局 2階 講堂
(稚内市末広4-2-27)

主催 北海道宗谷総合振興局

共催 農林水産省 北海道農政事務所
(独) 農林水産消費安全技術センター
札幌センター

対象者 道内の食品関係事業者、食品関係団体、
消費者、行政職員等

※参加申込方法については裏面をご覧ください。

参加費
無料

セミナーへの参加申込について

～参加費は無料ですが、準備の都合上、事前の申込をお願いします。～

申込方法 FAXによりお申し込みください。

申込先 宗谷総合振興局保健環境部環境生活課道民生活係

■ FAX : 0162-33-2631

申込期限 平成30年9月21日(金)～期限を延長しました。

留意事項 申込みが定員(100名)を超えた場合は「先着順」としますので、予めご了承ください。

参加申込書

氏名(フリガナ)	事業者・団体名	市町村名	電話番号

※複数名で申込みの場合、2人目以下は氏名のみ記載で構いません。

備考	
----	--

※事前に質問等がありましたら、備考欄に記載ください。

当日のセミナーの中で回答する予定ですが、質問内容や時間等の都合により、対応できない場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先

宗谷総合振興局 保健環境部 環境生活課 道民生活係

■ 電話番号 : 0162-33-2527